

アソシエーションの政治的形態

——「社会国家」の可能性と限界——

隅田聡一郎

一橋大学大学院特任講師

はじめに

近年の「ポスト資本主義」論において、一九七〇年代の西ドイツで展開された「国家導出論争」（以下、「導出論争」）における唯物論的国家批判が顧みられることはほとんどない。しかし、この論争によれば、マルクスのポリティカル・エコノミー批判は、国家を構成要素とする資本主義社会システムを総体として分析したものであった。マルクスは生涯一貫して「プロレタリアート独裁」（以下、「プロ独」）を重視し続けていたが、「伝統的マルクス主義」の主張とは反対に、「国家死滅」は政治的権力の奪取によって直ちに実現されるわけではない。マルクス自身が強調したように、アソシエーション社会への過渡期は全面的な経済的および政治的改良

を必要とする。つまり、長期にわたる、アソシエーション社会への過渡期においては、アソシエイトした生産関係によって商品交換を廃棄すると同時に、いかにして「資本主義の政治形態」としての国家を社会に従属させるかが問題となる。本稿では、アソシエーション社会およびそこへの過渡期における「政治的形態」の重要性を問題提起したい。

「導出論争」によれば、資本主義国家すなわち「資本主義の政治形態」とは、さしあたって、暴力的な支配・従属関係が、社会の経済的構造から分離し公的権力として集権化する構造的強制力を意味している。しかし、「導出論争」の形態分析 Formanalyse [3] アプローチは、しばしば階級支配や階級的力関係が捨象された抽象的な機能主義に陥っていると批判されてきた。とはいえ、「階級国家論」のように政治的形態規定の端緒を階級支配に求めてしまうならば、あらゆる階級社会における政治的共同体とは決定的に異なる、資本主義国家の固有性を把握することができない [4]。形態分析の賭け金は、物象的連関という経済的形態規定を外的に総括する資本主義国家が、特定の階級政治状況において、いかにして経済的形態規定に限界づけられているかを具体的に把握することにある。

現代において唯物論的国家論をさらに発展させたヒルシュは、論争当時から、経済的形態規定を単に商品生産関係の次元で抽象的に把握するのではなく、資本の蓄積過程における階級闘争や政治的危機を重視していた。ヒルシュによれば、資本主義社会における国家行動の可能性と限界は、資本の価値増殖過程から直接導出されるのではなく、階級闘争に媒介された「資本主義的社会編成化 Vergesellschaftung [5]」によって規定される。ホロウエイ・ピッチョットも、形態分析アプローチが重視する「資本の論理」は、労働と資本の敵対的關係を表現したものであると述べている [6]。つまり、ブルジョワ社会を総括する国家形態は、経済的形態規定から直

接導出されるのではなく、経済的形態規定に制約された階級対立を媒介として具体的に規定されるのである。とはいえ、このように把握された資本主義国家は、プーランザスが定義した階級的力関係の「物質的凝縮」のように、経済的形態規定から「相対的に自律」した政治的審級を意味するわけではない^[7]。なぜなら、社会の経済的構造から分離した政治的国家的行動は、特定の仕方で経済的形態規定と結合しており、常に経済的形態規定に制約されているからである。マルクスのポリティカル・エコノミー批判を資本主義社会システム総体の批判として理解せず、外観上の「国家の自立性」に目を奪われ、「政治的なもの」を「経済的なもの」から切り離す政治中心主義アプローチに陥ってはならない。両者は一連の社会的権力関係の独自の形態として把握されなければならないのである。

形態分析を無視した政治中心主義アプローチとは反対に、経済的形態規定に制約された資本主義国家的行動および機能を把握するためには、資本主義社会システムのもとで「階級闘争」が帯びる独自に社会的な形態すなわち「階級闘争の形態」を考察する必要がある^[8]。ただし、ホロウエイがネグリを批判して述べたように、「階級闘争」は資本主義社会を分析する際の出発点ではない^[9]。なぜなら、マルクスの方法にしたがうならば、商品という経済的形態規定こそがポリティカル・エコノミー批判の出発点なのであって、階級闘争はあくまでもその延長線上で考察されなければならないからである。したがって、階級闘争の契機を出発点とする政治中心主義を回避しつつ、階級闘争や階級支配といった政治的契機をあくまでも形態分析と結合する必要があるだろう^[10]。つまり、私たちは階級分析においても形態分析としての国家批判を徹底させなければならないのである。

以上の理由から、「形態分析」においては、さしあたり階級支配や階級闘争といった政治的契機が意識的に

捨象される必要があった。ただし、階級支配などの政治的内容を排した形態分析は国家批判の出発点として不可欠だが、しばしば批判されたようにそれだけでは不十分である。本稿では、あくまでも形態分析と接合するかたちで階級闘争や階級の力関係といった問題を考察していきたい。とはいえ、そもそもなぜこうしたアプローチの必要性を強調しなければならないのだろうか。ネオ・マルクス主義政治学は、経済決定論を回避するため形態分析を放棄した結果、歴史的制度や階級の力関係を強調する資源動員論やコーポラティズム論に傾斜していった^[1]。しかし、資本主義国家を説明する際に、歴史的・制度的に構成されてきた「権力ブロック」(プランザス)を所与の前提としてしまうならば、歴史的に刻印されてきた国家制度と区別される「資本主義の政治的形態」を把握することはできない^[2]。こうした制度と形態の概念的区別は、導出論争が問題提起した「社会国家」の可能性と限界を現代において再考するうえで重要である。本稿で見えていくように、ブルジョワ社会を総括する国家の形態規定性をふまえるならば、西ヨーロッパで確立した社会国家体制は、資本主義国家の類型あるいは一段階として把握されるのではなく、むしろアソシエーション社会への移行にわたる可能性と限界という観点から再検討されなければならない。

以下、第一節では、『資本論』第一巻「労働日」章において萌芽的に展開された「国家の社会政策」の可能性と限界について検討する。私たちは、別稿において国家介入の経済的条件を分析することで、財政政策や開発主義政策の可能性と限界を検討した^[3]。それに対して、本稿の主題である社会政策は、資本蓄積の経済的条件のみならず、まずもって階級闘争あるいは階級の力関係との関連において分析されなければならない。特に、資本主義社会システムにおける「階級闘争の形態」に着目することは、形態分析の観点から「社会国家」の可能性と限界を考察するうえで重要である。第二節では、ブルジョワ的法治国家が発展した西ヨーロッパに

において二〇世紀半ば以降に確立し、歴史的な階級闘争および階級的力関係が制度化した社会国家体制に焦点をあてる。導出論争においては、社会民主主義の改良主義や後期資本主義論の社会国家幻想が批判されたが、それに対して脱商品化という観点から社会国家の可能性を強調したオッフエやエスピノーアンデルセンの議論を再検討する。第三節では、「社会国家」の可能性と限界を見定めたくうえで、伝統的マルクス主義の「プロ独」論を批判しつつ、アンソニーション社会への過渡期における国家形態について考察する。

1 階級闘争の形態分析

今日においてもマルクス主義批判者がやり玉に挙げる階級還元論は、『共産党宣言』冒頭の「これまでのあらゆる社会の歴史は階級闘争の歴史である」(MEW 4:46)という有名なテーゼに依拠したものである。しかし、マルクスは、ポリティカル・エコノミー批判を本格的に展開する以前から、階級支配や階級闘争それ自体を発見したのではなく、諸階級存在を「生産の特定の歴史的發展段階」(MEGA III/5, 76)と結びつけたことが自らの理論的貢献であると考えていた。そして、形態分析の観点からすれば、こうした階級歴史貫通的な規定のみならず、階級支配および階級対立が資本主義社会システムにおいていかなる形態を帯びるのかという点が重要である。じじつ、「ポリティカル・エコノミー批判のプラン」において述べられるように、マルクスの課題は、「近代ブルジョア社会を構成している三大階級の経済的な生活諸条件」(MEGA II/2, 99)を明らかにすることであった。ただし、『資本論』における階級カテゴリーのメルクマールは、伝統的マルクス主義が主張す

る「生産手段の所有」の有無ではない。資本主義社会システムに独自の階級的敵対関係は、所有関係からではなく、むしろ所有関係の基礎をなす物象化した生産関係から説明されなければならないのである。じじつ『資本論』第一巻では、まず私的労働にもとづく商品生産関係から経済的形態規定が導出され、そのうえで資本主義的生産関係が、生産手段から切り離された賃労働者と生産手段を人格的に代表する資本家との階級的敵対関係として定義される。そして、『資本論』第三部「総過程の姿態形成 Gestaltung」の末尾、すなわちブルジョワ社会の表層分析^[14]において「諸階級」が再定義され、「三位一体定式」に対応する収入源泉（賃金・利子・地代）との関連において、「諸階級」は賃労働者・資本家・土地所有者という「物象の人格化」の観点から把握される。労働力・資本・土地（所有）といった諸物象は、資本主義的生産関係のもとで生み出される経済的形態規定だが、これらの「物象の人格化」としての三階級は、資本主義的分配関係における位置、つまり収入源泉において区別される^[15]。要するに、ポリティカル・エコノミー批判における階級カテゴリーは、「物象の人格化」とそれに対応する分配関係の観点から厳密に定義されているのだ。したがって、階級闘争をポリティカル・エコノミー批判の出発点として理解することはできない。じじつマルクスは、「エンゲルスへの手紙」（二八六年）において、『資本論』第三部を「いっさいのごたごたの運動と分解がそこに帰着するところの階級闘争」で締め括ると述べていたのである（MEW 32, 75）。

このように、資本主義社会システムを構成する諸階級を「経済的カテゴリーの人格化」すなわち「物象の人格化」の次元において把握することは、導出論争の「社会国家幻想」批判を再検討するうえで重要である。なぜなら、私たちは「物象の人格化」を補完する法形態^[16]をふまえることではじめて、階級闘争を形態分析に接合することができるからだ。このことは、以下で『資本論』第一巻「労働日」章を検討していくことによ

て明らかになるだろう。導出論争の発端となったミュラー・ノイジュス論文は、「労働日」章で展開されたイギリス工場の分析法の分析をもとに、資本の価値増殖過程から国家形態を導出しようと試みた。西ドイツの導出論争に先立つ日本の「社会政策論争」においても、価値法則の貫徹という観点から資本間競争と労働力再生産の関連性が問題となっていたことは興味深い^[17]。この論争では、総資本としての国家（の社会政策）が、価値増殖のみを追求する個別資本によって全く顧みられない労働力再生産をどのように補充するかが焦点となった。特に、大河内の価値論軽視を指摘した岸本は、労働力という特殊な商品においても、社会政策や階級闘争によって媒介されながら、他の商品と同様に価値法則が貫徹することを強調していたのである^[18]。ここで私たちは、『資本論』における労働力の価値規定について、階級闘争と国家形態に関連する限りにおいて簡単に言及しておきたい。

周知のようにマルクスは、労働力商品の価値を労働者という人格の再生産に必要な生活手段の価値（労働力の再生産費）として規定した。ただし、ここでの生活手段は、労働者の生理学的身体のみならず、歴史的に形成されてきた生活慣習や文化水準を前提としている。「労働力の価値規定は、他の商品の場合と対照的に、歴史的かつ社会慣習的な *moralsch* — 要素を含んでいる」（MEGA II/6, 187）。そして、国家の社会政策と労働力再生産との関連性を考察するうえで重要なのは、労働力価値の社会慣習的なエレメントに労働者階級の状態が含まれるということである。「生活欲求の範囲は」とりわけまた、本質的には、自由な労働者の階級がどのような条件のもとで、それゆえどのような慣習と生活要求とをもって形成されてきたかに依存する^[19]。私たちは、労働者の階級状況ひいては階級闘争を考慮するならば、次のテーゼを敷衍することができるだろう。すなわち、例えば標準労働日獲得をめぐる階級闘争もまた、各国の労働者階級がその時々々の歴史的条件のもとでどのよう

に形成されるのかを規定する一因なのである。したがって、労働力価値の形態規定を考察する限りでは捨象されているものの、ポリティカル・エコノミー批判の延長線上において労働力価値を規定する労働者階級の社会的再生産を分析する際には、階級闘争の形態という政治的契機が入り込まざるをえない。

次に、ミュラーノイジュスが着目した、資本主義社会システムがもつ自己破壊的性格について見ていこう。そもそも資本は、労働日の延長をつうじた「絶対的剰余価値の生産」において、自己増殖という「無制限な衝動」から、労働力の寿命を短縮することによって剰余労働を最大限吸収しようとする。労働力の肉体的制限を無視した労働日の延長は、労働力を大きく消耗させ急速な補填を必要とするが、競争する個別資本は、価値増殖のみを追求するため労働力の再生産を全く考慮することがない。その結果、労働日の延長による労働力の消耗は、一定の点を超えると「幾何級的に増大し、同時に労働力のすべての正常な条件と活動諸条件が破壊される」(ibid, 56)。そして、資本の飽くなき価値増殖欲求による労働力の破壊は、やがて資本の搾取条件である労働者階級の社会的再生産をも攪乱することで、資本主義社会システムそれ自体の存続を脅かすようになる。

国家介入が要請されるのは、こうした資本それ自体の制限を突破するためである。つまり、アルトファーターが強調したように、資本主義社会システムが再生産されるためには、ひたすら価値増殖を追求する個別諸資本にかわって、総資本家としての国家(の社会政策)が労働力再生産を担うほかない。ただし、ここでの国家は、競争する個別資本の利害対立を除去できないという意味で、現実的な総資本家ではなく、あくまでも「理念的な総資本家」(エンゲルス)にすぎないことが強調されていた。こうして「国家は、競争とならんで、かつその外部にある資本の社会的存在を貫徹させる特殊な形態として、資本の社会的再生産における本質的契機としてのみ把握される」[9]」。

しかし、後にアルトフアーター自身も振り返っているように^[20]、資本の再生産に必要な限りで国家行動が要請されるという機能主義的理解には問題がある。第一に、現実的であれ理念的であれ、資本およびその人格化である資本家が、自らのイニシアティブによって国家に労働力再生産を要求するわけではない。第二に、国家の側も、公的権力として資本主義社会システムにおいて経済的形態規定を外的に総括する政治的形態を帯びるとはいえ、資本の価値増殖過程に制約されているため労働者階級の社会的再生産を自動的に担うとは限らない。むしろ、しばしば「資本家と地主とによって支配されている」(MEGA II/6, 245) 国家は、歴史的には「本源的蓄積」過程において見られたように、人格的な支配・従属関係(共同体)に埋め込まれた直接的生産者を生産手段から引きはがし、彼らに労働時間の強制的延長や賃労働を強制する規律訓練をおこなってきた。また、階級論的アプローチがつとに指摘してきたことだが、資本主義国家は、資本の価値増殖に抵抗する労働者階級の闘争(ストライキ等)にたいして、資本の論理を補完する暴力的介入を絶えず行使しうる。すなわち、国家行動はしばしば資本の機能を内面化してしまうため、公的権力として社会の政治的共同性(端的には、労働者階級の社会統合)を担保することができないのである。したがって、国家権力にたいして工場法制定や社会政策を強要するのは、資本の要請でも国家の公的性格によるものでもなく、究極的には労働者階級の政治闘争にほかならない^[21]。つまり、ブルジョワ社会における階級闘争あるいは階級的力関係こそが、国家の社会政策を介して資本の自己増殖欲求に制限をかけるのである。

導出論争では、社会国家幻想を批判する観点から、国家の社会政策が労働力再生産の必要条件として機能主義的に把握されていた。その結果として、社会主義への漸進的な移行過程として社会国家を位置づけた、社会民主主義者の改良主義は完全に否定されることになる。その理由は、社会国家においても賃労働者は労働力販

売を強制され続けるほかに、価値法則にもとづく剰余価値生産も止揚されるわけではないというものである。こうした見解は、マルクス経済学のみならず、伝統的マルクス主義を批判する現代の「マルクスの新しい読み方」潮流においても広くみられるものだろう^{〔22〕}。確かに社会国家は、一連の社会政策をつうじて社会的生産物の分配領域において独自の役割を果たすだけで、剰余価値生産の形態規定それ自体を脅かすわけではない^{〔23〕}。とはいえ、彼らの社会国家幻想批判は、非社会国家（例えば「開発主義」国家）において、労働者階級の社会的再生産が担保される可能性を説明できないだろう。唯物論的国家論においてむしろ重要なのは、「物象の人格化」を補完する「法形態」を媒介とする階級闘争こそが国家の社会政策を要求するという点である。そして、さしあたりこの階級闘争の舞台は、労働力が資本の機能となるほかに直接的生産過程ではなく、「自由意志」にもとづく契約（法形態）によって資本家と賃労働者が互いに商品所有者として相対する労働市場（流通過程）である。資本の人格的担い手である資本家が、労働力を購買したあとで最大限労働日を延長しようとするのに対して、賃労働者は労働力商品の所持者として自らを再生産する必要性から、労働日を正常な長さには制限しようとする。そして、マルクスが強調するように、両者の階級対立は商品の等価交換にもとづく価値法則にしたがって展開されるほかにない。

だから、ここ（労働力の売買をめぐる権利主張）では一つの二律背反が生ずるのである。つまり、どちらも等しく商品交換の法則によって保証されている権利対権利である。同等な権利と権利とのあいだでは暴力がことを決する。こういうわけで、資本主義的生産の歴史では、労働日の標準化は、労働日の限界をめぐる闘争——総資本家すなわち資本家階級と総労働者すなわち労働者階級とのあいだの闘争——として現われ

るのである。(MEGA II/6, 241)

ここで重要なのは、ホロウエイが看過した点であるが、「階級闘争の形態」が商品所持者すなわち「物象の人格化」を補完する「法形態」に媒介されているという点である。そして、法形態を媒介とする政治闘争においてこそ、支配・従属関係すなわち「暴力的支配」が問題となり、「国家暴力の干渉が呼び起こされる」(MEGA II/3.1, 162)。「労働者たちは階級として、彼ら自身が資本との自由意志的契約によって自分たちと同族とを死と奴隷状態とに売り渡すことを妨げる一つの国家の法律 Staatsgesetz を、強力な社会的障害物を、「資本に対して」強制しなければならぬ」(MEGA II/6, 302)。フランクネらが述べているように、「法、そして法を保証する審級すなわち経済外的強制力をめぐる闘争は、階級関係の土台において、単なる幻想ではなく、ブルジョワ国家の枠組みにおける階級闘争が政治的に表現されうる形態である」^[24]。ただし、労働者階級の政治闘争やその帰結である国家の社会政策が、資本主義社会システムにおいて自動的あるいは必然的に展開されるわけではない。むしろ、法の形態分析が浮き彫りにするのは、政治闘争の前提条件である経済闘争がいかにして生成するのかわりである。

確かに、資本は「剰余労働を求めるその無際限な盲目的衝動」によって労働力の再生産条件そのものを破壊しようが、他方の労働力を所持する人格はその欲求の弾力性によって肉体的最低限まで自らの生活条件を切り縮めることができる。しかし、「直接的生産過程の諸結果」においてマルクスが強調しているように、労働力商品の価値規定は、こうした肉体的最低限ではなく、ある一定の社会状態における平均的な生活欲求と文化水準を前提としていた。また、他の商品と同様に、労働力の価格すなわち賃金は、労働者の欲求水準に対応して

「労働力の価値以下にも価値以上にも変化しうる。しかし、私たちはこの変動の分析が、ポリテイカル・エコノミー批判のプランにおいて、「資本」論ではなく「賃労働」論に位置づけられていることに注意しなければならない。とはいえ、私たちの主題である国家批判と同様に、マルクスが「資本の一般的分析」の限りにおいて、労働力価値から乖離した賃金の形態規定を部分的に展開していることは重要である。じじつ、労働力価値の形態規定は、法形態を媒介とした賃金水準をめぐる労使対立の前提となっている。

他方では労働能力の価値が、労働組合の意識的かつ明確な基礎を形成する。労働組合がイングランドの労働者階級に対してもつ重要性は、いくら評価しても過大評価だということはない。労働組合は、賃水の水準が、いろいろな事業部門で伝統的に与えられている高さ以下に低下するのを阻止すること、すなわち労働能力の価値がその価値以下に押し下げられるの（を阻止すること）、これ以外の何をも目的としていない。〔…〕他方では「需要供給によって決定される賃の高さ、すなわち、買い手と売り手が同じ立場で取引する場合に商品交換の公正な操作から生じる高さ」と、資本家が各人と個別に取引し個々の労働者の偶然的な困窮（それは一般的な需要供給関係とは無関係である）につけこむことで押し下げを強制する場合に、売り手すなわち労働者が、我慢しなければならぬ賃の高さとの間には、大きな相違」が存在する。「労働者たちは、自らの労働の売買に関する契約においてある程度まで自らを資本家と平等な立場にたつために、団結する。これが労働組合の合理的な点（論理的根拠）なのである。〔以上、ダニング『労働組合とストライキ』の

引用〕」(MEGA II/4.1, 11)

したがって私たちは、国家の社会政策や階級闘争の役割といった政治的契機を考察するまえに、労働力価値の形態規定を前提としたうえで、労働者階級が労働組合において団結するという経済闘争の条件を分析する必要があるだろう。本稿では、マルクスのポリティカル・エコノミー批判のうち「資本」以外の項目について本格的に扱うことはできないが、導出論者のなかには、賃労働者の労働組合への総括と組織化、労働者間競争の止揚、労働条件の維持および向上と労働力価値の維持のための経済闘争こそが「国家形態」導出の前提であることを強調する者もいた^[25]。要するに、労働者階級の経済闘争は、労働力商品の所持者すなわち物象の人格化を補完する「法形態」を媒介として、資本の自己増殖欲求に制限をかけることができるのだ。もっともマルクスは、このような労働組合の賃金規制やストライキといった経済闘争だけでは、労働者階級を保護する法律を資本に強制できないことに注意を促している。「ひとつの政治的運動、すなわち彼らの利害を一般的な形態で、つまり、一般的で社会的に強制力をもつ形態で貫徹するための階級の運動が生まれてくる^[26]」(MEW 33, 333)。こうして、労働者階級の経済闘争は、政治権力を奪取するために有産階級とは「別個の政党に自らを組織」しなければならないとされる (MEW 18, 149 [27])。一見すると、こうした言明には階級国家論の道具主義的アプローチが典型的に見いだされるかもしれない。しかし、第三節でも詳しく展開するように、国家権力を活用する労働者階級の政治闘争は、あくまでも労働組合の経済闘争を土台としていたのであって、常に「労働者階級の経済的解放という目的」に従属していなければならないとマルクスは留保している (MEGA II 20, 13 [28])。

この点に関して、ミュラーノイジスは、社会国家幻想の物質的基礎を、労働者階級の社会的再生産に対する国家介入の必要性のみならず、労働者の階級闘争が経済闘争から政治闘争へ転化せざるをえない点に見いだしている。「闘争を国家へと導くこともまた、労働運動の歴史における国家幻想の土台となりえるのであり、

その土台とは、政治的国家が強制的法律によって資本の権力を打ち破ることができるというものである^[29]。じじつ、階級国家論の道具主義的アプローチが看過した点だが^[30]、国家権力を活用した法律制定あるいは社会政策によって労働者階級の経済的解放を実現するのには限界がある。カナダのマルクス主義政治理論家であるパニッチが指摘したように、例えば戦後の先進資本主義国においては、国家の社会政策を通じて労働組合が国家化 statization しつつある^[31]、いわゆるコーポラティズム体制がむしろ資本主義社会システムを再生産してきたのである。この意味で、フォードイズム型の資本主義的蓄積体制を補完する社会国家は、労働者階級の経済および政治闘争を国家化 Verstaatlichung^[32] することで、労働者階級のアンシェーション形成を阻害する傾向をもっている。

とはいえ他方で、国家の社会政策が単なる階級妥協の産物、階級闘争の緩和策であるわけではないのも事実だろう。マルクスが述べているように、「標準労働日の創造は、資本家階級と労働者階級とのあいだの、長期にわたる〔…〕内乱の産物」なのであって (MEGA II/6, 300)、経済的形態規定や価値法則から自動的に生み出されるものではない。導出論争では看過された社会国家の可能性は、法形態を媒介とする労働者階級の政治闘争が国家の社会政策を要請することで資本の論理を制約するという点に見いだされる。例えば戦後の西ヨーロッパにおける社会国家の諸制度は、ヒルシュが強調するように「激しい経済的、社会的、政治闘争のなかで実現されなければならなかった^[33]」。それゆえ、非社会国家では実現しなかったように、国家の社会政策は「国家に内在する論理によるものではなく、物質的譲歩に支えられた社会的妥協を特定の間係が強要した」ものなのである^[34]。次節では、導出論争の社会国家幻想批判をふまえたうえで、資本主義社会システムの転換における社会国家の可能性について考察していきたい。

2 脱商品化としての社会国家

ホロウエイが強調する「階級闘争の形態」は、法形態を媒介とする労働者階級の政治闘争のみならず、「階級闘争の内容」を経済的形態規定の観点から考察する道を切り開いてくれる。そして、導出論争のなかで現代的に最もアクチュアルな主題が、法形態を媒介とする政治的階級闘争が資本主義国家に要求する制度的介入の内容である。ミュラーノイジスは、資本主義社会システムにおいて、国家の社会政策が労働力を再生産するために必要な機能であると述べていた。他方、導出論争が社会国家幻想として批判したオッフエの後期資本主義論は、国家の社会政策そのものの内容、特にその脱商品化的性質に着目している。オッフエは、そもそも資本主義社会システムのもとでは、無所有の労働者を賃労働者に転化させるために国家の社会政策が必要不可欠であることを強調する。要するに、すべての資本主義国家は、多かれ少なかれ、社会国家なのである。というのもオッフエによれば、労働力の商品化は「それ自体として「経済的関係の無言の強制」のみによって説明できない社会—政治的過程を構成する「35」」からだ。マルクスのポリティカル・エコノミー批判においては、直接的生産者を脱所有化し賃労働を強制する規律訓練を実施する国家機能は、あくまで「本源的蓄積」過程に限定されており、いったんこの過程が完了すると労働力の商品化は経済的形態規定によって絶えず引き起こされる。しかし、オッフエの議論では、資本主義社会システムにおいて労働力の商品化を維持し普遍化するためには、むしろ国家の社会政策が、賃労働関係とは別の脱商品化した領域を絶えず制度化しなければならないとされる。つまり、ポランニーの『大転換』に依拠しながら、「労働力という擬制的な商品形態にもとづく」資本主義社

会システムが、脱商品化したサブシステムに依存している点を強調するのである。そして、とりわけ後期資本主義において増大する国家介入が、なぜ商品形態を普遍化すると同時に脱商品化を引き起こすのかについて、オツフェは次のように述べている。

資本の生産過程は労働過程と価値増殖過程の統一によって規定されているのに、後期資本主義社会では、この統一的過程の分裂に向かう傾向が明白になってくる。つまり、社会的労働力のなかで、価値増殖過程と補完的に関連しているかもしれないが、価値増殖過程としてではなく**具体的労働**として行われる諸機能のために利用される部分が急速に増大する。この**具体的労働**を統御する基準は（使用価値と無関係の）**剰余生産物の極大化**、その実現と投資ではなく、**労働の具体的成果**である。具体的労働の物質的補償は、「**可変資本**」ではなく、「**収入**」からなっている。資本主義的産業社会における**具体的労働のうち最も重要なカテゴリーは、サービス部門や流通**、特に商品販売の労働、**企業職員**の労働、**国家の職員や労働者、官吏**の労働である」³⁶。

後期資本主義において、剰余価値生産に直接関係のない「**不生産的労働**」がますます拡大すると、政治的・行政的基準にそった脱商品化された形態で大半の社会生活が組織されるようになる。そして、人口面でも、サービス労働者や公務労働者のみならず、賃労働から排除された失業者や公的扶助受給者が増大する。こうした現状分析から、オツフェは導出論争の形態分析とは反対の結論を引き出している。すなわち、資本主義的生産過程における素材的側面（すなわち使用価値を生産する労働過程）を価値増殖過程から切り離すことで、価値法則に内

在する経済システムの矛盾を、それを制御する行政システムそれ自体の構造的矛盾へと転化してしまうのである。こうして、オッフェは、あくまでも資本主義社会システムの矛盾を強調する導出論者とは異なり、むしろ社会国家それ自体の矛盾を問題化することになる。確かに、近年でもシュトレックが批判しているように、社会国家による市場介入の政治的正統性を主題とする後期資本主義論では、正統性危機を引き起こす経済システムそれ自体の矛盾を把握することができない。しかし、こうした問題点があるとはいえ、導出論争に参加したネオ・マルクス主義者のなかで、オッフェは、社会国家の脱商品化政策を市場の論理（経済的形態規定）を相対化するものとして理論化した初めての人物なのである。じじつ、当時のオッフェは、将来のヨーロッパ社会主義を展望する際に、社会国家の限界を導出論者と共有しつつも、「政治的闘争を通じて、福祉国家の介入によって脱商品化された社会生活の領域が、使用価値の生産と分配に方向付けられた」^[37]サブシステムへと発展する点を強調していた。

先に挙げた理由から、賃労働契約によって今日構造化されている生活活動の比率は著しく減少している。人びとの生活が脱商品化されてきている範囲を前提として認めれば、脱商品化過程それ自体がもつと肯定的なものに転換しうるだろう。この領域で進行している数多くの経験があるし（…）左派は脱商品化の問題とその重要性の拡がりを無視するわけにはいかない^[38]。

特に北欧の社会民主主義左派によって強調されてきたが、社会国家のもとで実現された脱商品化は、社会主義の変革戦略にとって不可欠な土台である。そして、導出論争やオッフェの議論の延長線上にあるのが、「福

社レジーム論」で著名なエスピノーアデルセンの資本主義国家論にほかならない。実のところ彼は、西ドイツの導出論争がアメリカに紹介され「国家論のルネサンス」が生じていた七〇年代に、E・O・ライトらと雑誌『カピタリスティ』に寄稿した共著論文において「階級闘争の形態」(ホロウェイ)との関連で資本主義国家論を展開していたのである^[39]。確かに、福祉レジーム論の先行研究においても、エスピノーアデルセンの中心的な理論枠組みが脱商品化論であるということが強調されてきた^[40]。しかし特に日本の先行研究では、彼の初期の問題意識が、労働力の脱商品化という改良主義をつうじて、労働者を市場依存から解放し、階級としての連帯(経済闘争)を促進することにあつた点が看過されている^[41]。つまり、エスピノーアデルセンの脱商品化論は、アソシエーションの基盤を漸進的に整備するという社会主義戦略として理解することができるのだ。マルクスの唯物論的国家論の観点からすると、彼自身が『資本論』の工場法分析にもとづいて、社会政策による制度的改良(脱商品化)の重要性を指摘している点は重要である^[42]。じじつ初期の共著論文では、労働者階級の政治闘争が経済的形態規定との関連でどのような内容の政策を国家に要求するかが明確に述べられている。

それゆえ、商品形態をとる政治的要求は、国家に対して何らかの目的を達成するために市場機構を介して機能させ、それを強化させるような要求である。それに対して、政治的要求の非商品形態は、国家に対して市場の外部で機能し、あるいは直接市場機構に反するようによす^[43]。

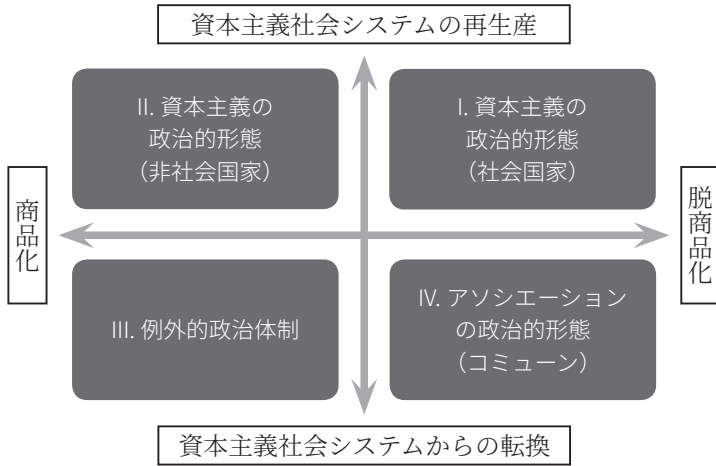
ここで重要なのは、エスピノーアデルセンらが階級闘争の形態を把握することによって、「政治的階級要

政治的階級闘争が要求する内容（具体的な制度的介入）【44】

資本主義社会システムの再生産		政治的階級闘争が要求する 国家介入の 形態	
		商品化	脱商品化
政治的 階級闘争 が要求する 領域次元	再生産 領域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減税 ・ 価格維持や政府補助金 ・ 失業給付 ・ 最低賃金法 ・ 福祉の現金給付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館 ・ 国家が提供する 無償の財やサービス ・ 福祉の無償現物給付
	生産領域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済インフラ建設のため 私的資本と政府が契約 ・ 国有企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康サービス ・ 無償の公教育 (職業訓練を含む)
資本主義社会システム からの転換		政治的階級闘争が要求する 国家介入の 形態	
		商品化	脱商品化
政治的 階級闘争 が要求する 領域次元	再生産 領域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働力の商品地位を切り 崩すのに十分な、十全に 保証された収入 (退職者に限られない) ・ 利潤と連動した賃上げ要 求、価格統制 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共サービスの コミュニティ統制 (例えば家賃統制など)
	生産領域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家の財政危機下での インフラ構築要求 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働者が工場を奪取し、 労働過程において労働者 の統制を上昇させるよう な仕方では生産過程を再建 する ・ コミュニティによって住宅 建設を統制する

求」の内容を経済的形態規定との関連において分析している点である。具体的には右図において、政治的階級闘争が要求する国家介入の内容を大きく二つ（商品化および脱商品化）に類型化し、それらが資本主義社会システムを再生産するか否かを明示している。ここでは、形態分析を過小評価するオツフェとは反対に、資本主義社会システムにおいて商品化（経済的形態規定）とそれを補完する国家介入（政治的形態規定）が引き起こす矛盾がはっきりと展開されている。とりわけ重要なのが、国家あるいはコミュニティによる社会政策の内容（無償現物給付、公共サービスの統制など）であろう。つまり、脱商品化という形態をとった政策・制度闘争が、その内容次第で市場機構を相対化するばかりか、生産および再生産過程において経済的形態規定に対抗しうるのである。

もっともエスピノーアンデルセンらは、この図は単なる類型にすぎず相互に重複しうるので、静態的に捉えてはならないと注意を促している。さらに、私たちの形態分析アプローチからすれば、生産および再生産領域の区別は、資本主義国家の経済的基礎（財政システム）や国家の諸装置・制度をふまえつつ、労働力の社会的再生産に関する経済的形態規定（社会保障の給付形態）や直接的生産過程における経済的形態規定（労働過程の実質的包摂）といった観点から厳密に把握される必要がある。そして、アソシエーションを形成する社会主義戦略にとって重要なのは、この類型が左上（資本主義社会システムが経済的形態規定によって再生産される）と右下（経済的形態規定が抑制されることで資本主義社会システムがアソシエーション社会へ移行しうる）を基軸としている点である。すなわち、この図式は所与の資本主義社会システムにおいてその時々々の政治的階級闘争が要求する「国家介入」の形態および内容をただ示しているわけではない。むしろ、形態分析アプローチを徹底する私たちは、資本主義社会システム一般において、政治的階級闘争が要求する「国家介入」の形態および内容が、どのようにして資本主義社会システムを再生産あるいは転換しうるのかを把握するべきであろう。次図は、アソシエーション社



会への移行にとつての可能性と限界という観点から、エスピン＝アンデルセンらの図をIV象限に置き換えたものである（第III象限は、非現実的だが、賃金収入が過剰に増大することで資本主義社会システムが危機に陥る例外的政治体制を意味する）。

ところが、後期のエスピン＝アンデルセンは、私たちがとは反対に形態分析アプローチから遠ざかってしまい、社会国家を機能主義的に考察するようになる。つまり、上図の第I象限を基軸として、社会国家が資本主義社会システムにおいて商品化と同時に脱商品化〔45〕によって再生産されることを強調するのである。じじつ、脱商品化論を強調しながらも経済的形態規定を捨象した福祉レジーム論では、資本主義社会システム一般の理論的分析ではなく、歴史的・制度的に構成された社会国家体制の類型化が主題となる。しかし、このような類型論では、第II象限つまり非社会国家（資本主義的社会関係が主として商品形態で再生産される）においても資本主義社会システムが再生産されていることがそもそも問題とならない

「46」。結局のところ、近年の福祉レジーム論は、第IV象限を捨象した観点から、すなわち資本主義社会システムの枠組みのなかで社会国家の諸類型を実証的に分析しているにすぎないのである。むしろ、私たちの形態分析にとって重要なのは、次節で展開するように、(第II象限から)第I象限を経由しながらも、最終的には第IV象限に至るアソシエーション社会への移行過程を跡づけることだろう。つまり、労働者階級の政治闘争が、その要求内容が帯びる政治的形態規定(例えば、脱商品化を目指すコミュニティ政策なのか、商品化を促す財政・開発主義政策なのか)しだいで、資本主義社会システムにおいて貫徹する経済的形態規定を相対化しうることを明らかにすべきなのである。

3

国家形態とアソシエーション

「導出論争」の影響を受けた当時のエスピノーアンデルセンやライトにとって、北欧の社会民主主義的福祉国家⁴⁷は右図の第I象限(資本主義社会システムが主として非商品形態で持続する国家体制)に類型化されていた。ただし、私たちの形態分析の観点からすれば、脱商品化としての社会国家は、資本主義的政治的形態であるとはいえ、単なる資本主義国家の一類型ではなく、あくまで第IV象限すなわちアソシエーション社会への移行過程として位置づけられるべきである。この点で、初期エスピノーアンデルセンらの資本主義国家論は、「社会的形態」規定を捨象した後期の福祉レジーム論(資源動員論やコーポラティズム論)とは決定的に異なっていたと言えることができる。じじつ初期の論考では、明確にも「階級闘争の内容」次第によって、資本主義の枠内にお

ける労働者階級の政治闘争が、資本主義的社会形態を克服する政治闘争に発展せずにはないことが強調されている。

社会的ニーズに関する政治的要求は、もはや労働力のより良質な商品化に還元されえないし、これらの要求は、もはや消費や非労働だけによって満たされえない。すなわち、脱商品化された非再生産的な生産要求に関する労働者階級の政治闘争は、おのずから社会主義を目指す政治闘争へと発展する^[48]。

したがって、階級闘争をつうじて国家の具体的制度を改良的に変革することは、経済的形態規定を相対化する独自の政治的形態（脱商品化をその内容とするコミュニティ政策）をとる場合にかぎり、社会から分離し集権化した国家を再び社会に吸収するアソシエーションに発展しうる。このように、階級闘争の形態および内容を経済的形態規定との関連から考慮するならば、マルクス自身の未来社会論も伝統的マルクス主義が強調してきた「階級支配」の克服という観点だけから考察することはできない。かのパシュカーニスもまた、長期にわたるアソシエーション社会への過渡期において、アソシエイトした生産関係によって商品交換を廃棄すると同時に、経済的形態規定を外的に補完する国家形態をアソシエーション社会に従属させることの重要性を提起していた。つまり、形態分析にとって問題なのは、伝統的マルクス主義が強調する「プロ独」による国家死滅ではなく、アソシエーション社会への過渡期においてアソシエーションを補完する国家（共同体）形態を分析することである。この点に関連する記述が、ドイツ労働者党の民主主義論を批判した『ゴータ綱領批判』に見いだされる。

国家を「自由」にするということは、臣民の浅知恵を振り捨てた労働者の目的では決してない。ドイツ帝
国では、「国家」はロシアとほとんど同じくらい自由である。自由は、国家を社会の上位にある機関から
社会に完全に従属する機関に変える点にある。今日にあつてすら、様々な国家形態は、それが「国家の自
由」を制限する程度に依じて、より自由ないしより不自由である。(MEGA I/25, 21)

ここには素描的ではあるものの、政治体制を意味するいわゆる「国家形態」と、形態分析が強調する「ブルジョ
ワ社会を総括する」国家形態との関連性が述べられている。もちろんマルクスは、特にフランスやドイツなど
の大陸ヨーロッパにおいて、近代的な国家機構を「打ち砕く」革命の必要性を強調し、政治権力の奪取を志向
していた。とはいえ、長期にわたるアソシエーション社会への過渡期を考慮するならば、各国民国家において
歴史的・制度的に構成されてきた政治体制の多様性を無視することはできない。じつじつ各国の政治体制は、資
本主義の政治的形態を共通に帯びているとはいえ、帝政や議会制民主主義、軍事独裁といった様々な統治形態
をとりうる。「私たちは、それぞれの国の制度 Institution や風習や伝統を考慮しなければならぬことを知っ
ており、アメリカやイングランドのように(…)労働者が平和的な手段によって目標に到達できる国々がある
ことを否定しない」(MEW I/8, 160 [49])。カナダのマルクス主義政治理論家である E・M・ウッドが指摘するよ
うに、マルクスは、労働者階級のアソシエーションが「国家の自由」を制限する限りにおいて、過渡期におけ
る「ブルジョワ国家」の独自の意義を認めているのだ [50]。

もちろんマルクスは、その具体的内容については展開しなかったものの、生涯一貫して「プロ独」による権

力奪取を重視し続けてはいる[51]。とはいえ大藪によれば、プロ独は反革命的反乱に対する對抗手段として要請される場合もあるが、決して必然的なものではなく蓋然的かつ暫定的なものにすぎない[52]。じじつ、形態分析アプローチが確立した後のマルクスは、直接のおよび社会的生産関係におけるアソシエーションとは独立に、政治権力の奪取を提起することはなかった。つまり、アソシエーション社会への過渡期が全面的な経済的および政治的改良を要するため非常に長期間にわたることをマルクスは自覚するようになったのである[53]。これに関連して、『フランスの内乱』(第一章稿)では当時のバリ・コムューンを評して次のように述べられている。

労働者階級は、彼らが階級闘争の様々な局面を通過しなければならぬことを知っている。労働の奴隷制の経済的諸条件を、自由でアソシエイトした労働の諸条件とおきかえることは、時間を要する斬進的な仕事でしかありえないこと(あの経済的転換)、そのためには、分配の変更だけではなく、生産の新しい組織が必要であること、あるいはむしろ、現在の組織された労働にもとづく社会的生産諸形態(現在の工業によって生み出された)を奴隷制のかせから、その現在の階級の性格から救い出して(解放して)、調和をもって全国的 national および国際的に調整する必要があることを、彼らは知っている。(MEGA1/22, 59)

すでに見たように、マルクスにとって労働者階級による政治権力の活用は、あくまでも賃労働の経済的解放を目的としたものでなければならぬ。コムューンは、経済的形態規定を外的に補完する国家形態ではなく「労働手段の独占者たちの横領から労働を解放するという社会的解放の政治的形態」(ibid. 58)なのであって、ナショナルな領域内部では各アソシエーションの生産を計画的に調整および統制する機能を果たす必要がある。この

意味において私たちは、国家死滅を強調する伝統的マルクス主義とは異なり、むしろアソシエーション社会の過渡期における政治的形態を正面から分析する必要があるだろう⁵⁴。第一に、常備軍・警察・官僚といった国家装置に具現化した中央集権的執行権力をいかにして諸アソシエーションを調整するコミュニティが再吸収するかという問題である⁵⁵。マルクスは、パリ・コミュニティが実施した一連の社会改良において、常備軍を廃止して全国規模の民兵におきかえる政策こそが第一の経済的必須条件であると強調していた。マルクスによれば、武装人民によるコミュニティが執行権力とりわけ暴力装置に取って代わることで、租税と国債が資本主義国家の経済的基礎であることをやめ、国家財政によって常備軍や官僚を維持することができなくなるという。こうしてブルジョワ社会から分離し集権化した行政機構もまた、コミュニティに組織化された人民自身によって担われることになる。

コミュニケーション、それは、国家権力が、社会を支配し屈服する力としてではなく、社会自身の生きた権力として、社会によって、人民大衆自身によって再吸収されたものであり、この人民大衆は、自分たちを抑圧する組織化された権力に代わって、彼ら自身の権力を形成するのである。(ibid, 56)

中央集権的執行権力を漸次的にコミュニティへと転換することは、労働者階級のアソシエーションを基盤として「人民自身の社会生活を人民の手で人民のために回復する」(ibid, 55) ことによってはじめて可能となる。さらに、アソシエーションの政治的形態に関する第二の問題は、「同時に執行し立法する行動的身体」(ibid, 105) としてのコミュニケーションが、どのようにして人民大衆に対立することなく彼らの共同利害および共同的事

業を実現するのかという点である。パリのコミュニティは、市の各区での普通選挙で選出された議員で構成されたが、彼らはみな選挙人に責任を負っており、即座に解任することができた。また、警官・裁判官、その他すべての公務員も、コミュニティによって任命され、特権もなく労働者並みの賃金しか与えられなかった。「派遣委員 delegate はすべて、いつでも解任することができ、またその選挙人の命令的委任（公式的指導）に拘束されることになっていた」(ibid, 140)。大藪によれば、こうしたコミュニティの「派遣制」は、資本主義国家の執行権力を正統化する代議制および政党制とは異なり、選挙人の意志を代表するわけではない⁵⁶。つまり、コミュニティを構成する派遣委員は、あくまで選挙人の意志を委託されただけで、文字通りの代理人にすぎなかったのである。また、パリなどの大都市のみならず、各地方のコミュニティにおいても農村の生産者たちによって自治が行われ、「中心城市におかれた派遣委員による評議会 assembly」をつうじてその共同的事業が運営される⁵⁷ (ibid)。こうした「派遣制」や「評議会」に見られる直接デモクラシーをつうじて、政治的共同体のあらゆる公的機能は、社会から分離・自立化した執行権力によって管理されるのではなく、各コミュニティ組織によって自己統治されることになる。

こうしたマルクスの「執行権力」や「派遣制」に関する議論は時代的制約があるとはいえ、アソシエーション社会への過渡期における「社会国家」の可能性と限界を考察するうえで極めて示唆的である。特に、アソシエーションに独自の政治的形態を考察することによって、資本主義国家の一類型であるブルジョワ的社会国家を所与の前提とした社会民主主義⁵⁸と、アソシエーション社会への過渡期として社会国家を再定式化する「社会主義的デモクラシー」⁵⁹を質的に区別しうるのである。アソシエイトした生産様式にもとづく独自の政治的形態であるコミュニティは、社会民主主義が前提とする代議制デモクラシーではなく、生産者自身による自

「己統治という古典古代の直接デモクラシーの伝統を彷彿とさせるものであった⁵⁹」。ウッドも強調するように、もっぱら形式的あるいは法学的観点から考察されたデモクラシーは、自由でアソシエイトした生産者の自己組織である共同体形態のデモクラシーとは質的に全く異なっている⁶⁰。アソシエーションにもとづく共同体形態（コミュニケーション）は、直接のおよび社会的生産関係における経済的形態規定を解消するための政治的形態なのであって、この政治的共同体においては、アソシエイトした生産者それぞれ自身が民主的自己決定にもとづいて生産関係を統制しなければならない。

それゆえ、アソシエーションが目的とする自由は、単に「国家の自由」を制限する政治体制すなわちブルジョワ的法治国家を実現することではなく、「国家を社会の上位にある機関から社会に完全に従属する機関に変える」点にある（MEGA I/25, 21）。このことは、現代の資本主義社会システムの枠内において社会国家を再定義していくうえで重要である。社会国家が脱商品化政策によってどれほど経済的形態規定を相対化したとしても、中央集権的執行権力を維持し代議制デモクラシーを前提とする限りにおいて、それ自体としてはアソシエーション社会へ移行することができないのだ。まさにこの意味において「労働者階級を奴隷化するための政治的道具は、彼らを解放するための政治的道具となることはできない」（MEGA I/22, 100）。なぜなら、資本主義の政治的形態を帯びざるをえない社会国家は、社会の経済的構造における労働者階級の従属を補完するものにすぎないからである。これこそが社会国家の限界なのであって、だからこそ、労働者階級のアソシエーションを補完するコミュニケーション（共同体形態）に取って代わる必要があるのだ。

おわりに

本稿で強調してきたように、「自分たちを抑圧する組織された権力に代わって、自分自身の権力を形成する」(MEGA I/22, 56) コミュニンは、資本主義国家とは異なる独自の政治的形態であり、「労働の経済的解放をなしとげる」(ibid, 142) ことを自己目的とする。このことを、第二節で検討した「社会国家」の可能性と限界という観点から再定式化するならば、次のように結論づけることができる。すなわち、国家の具体的諸制度がどの程度まで社会から自立しているかという政治的形態規定は、それと絡みあう経済的形態の権力構造に決定的に依存している。つまり、アソシエーション社会への過渡期を考察する際にも、支配・従属関係の政治的形態と生産関係の経済的形態とは、両者の「分離および結合」においてトータルに把握されなければならないのである。したがって、資本主義社会システムのもとで形成されてくる労働者階級のアソシエーションは、形態分析の観点から「社会国家」の可能性と限界を見定めたいうえで、ブルジョワ社会を総括する国家形態それ自体に対抗する共同体形態を自己組織していく必要がある^[6]。長期にわたるアソシエーション社会への過渡期においては、社会主義的デモクラシーによる階級闘争をつうじて社会国家を再編成していくことが極めて重要であろう。

[1] 本稿は、二〇一八年一月二日に法政大学で開催された「マルクス生誕二〇〇年記念国際シンポジウム」での報告原稿に加筆修正したものである。

[2] Postone 1993, 8. 本稿では「新しいマルクスの読み方」潮流の旗手であるハインリッヒが定義した「世界観マルクス主義」と同義に用いる。それは、エンゲルスの『反デューリング論』に見られるように、高揚する労働運動に対して「世界についての包括的な指針」を提供する必要性から体系化されてきたものである (Heinrich 2004, 22f)。

[3] 「導出論争」を生産的に発展させたホロウエイ・ピチョットはマルクスの「形態分析」について次のように要約している。「それゆえマルクスは、「商品、貨幣、資本といった」経済的形態の批判において、単に相次いで形態を分析しただけではない。マルクスは、価値という基本形態と、価値の源泉でありながら価値によって表現される社会関係から出発して、社会関係からその他の形態を「導出」したのである。マルクスにとって形態分析とは、形態の（歴史のおよび論理的）起源と発展とを分析することにはかならず。」 (Holloway & Picciotto 1978)

[4] Heinrich 2004, 206f.

[5] この概念は、『資本論』第一巻「商品」章で展開された「物象化論」を基礎として、資本の蓄積過程のみならず、階級関係や政治的危機を包括する内容となっている。

[6] ラクラウームフは、ブレイヴァマンの「経済決定論」を批判する文脈で、労働過程を資本の支配ではなく「闘争の場」として把握している (Ladau & Mouffe 1985, 79)。しかし、直接的生産過程に

おいては、「物象の人格化」にもとづく「権威」が「資本に対する労働者の従属」を再生産するほかない。ラクラウラの政治中心主義アプローチは、「闘争」を重視して「資本の支配」を軽視する一方で、階級闘争の形態を不問にするため、導出論争のように経済的形態規定と政治的形態規定との絡み合いを分析できな³。

[7] 近年、形態分析アプローチにもとづいて新自由主義時代の「権威主義的国家主義」(Poulantzas 1978)を分析しているカナンクラムは、プーランザスが国家の社会からの分離という政治的形態規定をイデオロギー的・政治的・経済的要素から構成的に根拠づけたと肯定的に評価している(Kannankulam 2008, 61)。しかし、エルベが指摘しているように、そもそも問題なのはプーランザスの資本主義分析それ自身が価値形態や法形態を把握する形態分析に基礎づけられていない点である(Elbe 2008)。

[8] Holloway & Picciotto 1978.

[9] Holloway 1992, 150.

[10] Hirsch & Kannankulam 2006.

[11] 例え²⁹ Schmitter & Lehmbruch (ed.) 1979, Jessop 1990, Ch. 4を参照。

[12] 導出論争の形態分析を引き継いで、唯物論的法理論を展開しているブッケルも次のように述べている。「私は政治的形態と法形態との必然的接合を、一方で**構造原理**という最も抽象的な分析次元と、他方で法律および国民的国家によって歴史的・空間的に刻印された**制度**という特殊次元とで区別することを提案する。分析次元が相互に混同されてはならないのは、さもないと歴史的な現象形態と構造原理が混同されるからである。」(Buckel 2007, 255)

[13] 隅田 二〇一〇d

[14] 導出論争においてフラトローヒュイスケンは、『資本論』第三部の「三位一体定式」論を題材とし

て、あらゆる商品所持者の共通利害（自らの収入源泉の保証）から「ブルジョワ国家」の正統性を導出しようと試みた（Fataow & Huisken 1973, 90）。レップレもまた、分配関係として現象するブルジョワ社会の表層は、それ自体として、社会的再生産過程における政治的支配を正当化する機能をもっていると述べている（Upple 1976, 139）。とはいえ、他の導出論者から批判されたように、ブルジョワ社会の表層分析だけでは「資本関係の敵対的階級構造」を把握することができない（Reuten & Williams 1989, 183）。

[5] 大谷二〇一〇、四〇五

[6] 本稿では詳述できないが、パシュカーニスが強調したように、資本主義社会においては、「物象の人格化」という所有関係が物象化した生産関係の法的表現となる。つまり、資本主義社会においては法が独自の形態規定を受け取るのである。

[7] 石田一九六七、一九八〇

[8] 岸本一九四九

[9] Altvater 1972, 7.

[10] Altvater & Kallscheuer 1979.

[11] Poulantzas 1978, 205.

[12] Heinrich 2004, 212.

[13] Müller & Neussus 1970, 13.

[14] Blanke et al. 1975, 422.

[15] Semmler & Hoffmann 1972, 15.

[16] 「一八七一年十一月三日付ホルテへの手紙」

[17] 「ハーグで開催された一般大会での諸決議」（一八七二年）

- [26] 「国際労働者協会暫定規約」（一八六四年）
- [27] Müller & Neussius 1970, 65.
- [28] Gough 1979, Ch.1.
- [29] Panitch 1981, 24.
- [30] Agnoli 1995, 24. マグノリのこの概念はレギュレーション理論を摂取したヒルシュによって「貫通的国家化 Durchstaatlichung」として発展させられることになる。それは、フォーディズム型であれポスト・フォーディズム型であれ、資本主義的蓄積体制の全般化にともない、高度に中央集権的な規格化が様々な社会的生活領域において進展する事態を意味している (Hirsch 1995, 79)。
- [31] Hirsch 2005, 119f.
- [32] *ibid.*, 45.
- [33] Offe 1984, 96.
- [34] Offe 1972, 44f.
- [35] Offe 1984, 265.
- [36] *ibid.*, 296f.
- [37] 田口も導出論争のサーベイ研究でこの論文を紹介しているが、形態分析の観点を欠いているため、「特別の目新しさを持っていない」と断言してしまう(田口一九七九、二三八)。これは、日本のマルクス主義国家論において導出論争の実践的意義が受容されなかった一例である。
- [38] 武川二〇〇七、二〇、新川二〇一四、第一章を参照。
- [39] この論点は、後期の「福祉レジーム論」よりも、未邦訳である最初の主著『市場に抗する政治』(Esping-Andersen 1985) において明瞭である。社会民主主義左派の福祉国家論については、Pierson 1991, 62 を参照。

- [41] Esping-Andersen 1990, 66.
- [42] Esping-Andersen et al. 1976, 199. 共著者であるライトも、後の著作で次のように述べている。「このような労働力の脱商品化が進む限り、労働者の生活水準改善のための闘争は、直接の賃金闘争（労働力の交換価値をめぐる闘争）から国家の使用価値供給をめぐる闘争へとますます転換していくことになる。」（Wright 1978, 236）
- [43] Esping-Andersen et al. 1976, 201. 網掛けなど一部修正を施してある。
- [44] いわゆる「福祉国家の危機」以降の新自由主義時代においては、社会国家体制のもとの再商品化が問題となる（新川二〇一四、一四五）。
- [45] 特にこの点は、日本の戦後資本主義体制（ひいては東アジアのポスト開発独裁体制）を福祉国家としてどう位置づけるかという論争に関わる。しかし、福祉レジーム論ではなく、あくまでも第IV象限を重視する私たちの観点からすると、第II象限の「開発主義国家」（後藤二〇〇二）として規定するのが妥当である。
- [46] エスピノーア・デルセンの初期著作では、福祉国家の類型論というよりも、北欧以外のリベラル福祉国家との質的差異が強調されている（Esping-Andersen 1985, 154）。
- [47] Esping-Andersen et al. 1976, 206.
- [48] 「ハーグ大会についての演説」（一八七二年）
- [49] 最晩年の「フランス労働者党の綱領前文」（一八八〇年）においても、「このような集団的領有（アソシエイトした生産様式のこと）が生じるのは、独立の党派に組織された生産階級すなわちプロレタリアートの革命的行動からだけであること」とりわけこれまでのような欺瞞の道具ではなくって解放の道具に転化された普通選挙を含む、プロレタリアートが自由にできるあらゆる手段によってこうした組織が追求されなければならないこと」が強調されている（MEGA I/25, 208）。もともと

しばしば批判されるように、マルクス自身の政治理論は、一九世紀末によく定着しつつあったリベラル・デモクラシーの諸制度（代議制、立憲主義など）を本格的に検討したものではない。大藪 1996, 258, Demirovic 1997, Ch.4を参照。

[5] 晩年の「バクーニン『国家制と無政府』についてのノート」（一八七四年）においても、バクーニンの「プロ独」批判が次のように批評されている。「これはつまり、他の諸階級、とくに資本家階級がなお存在するかぎり、プロレタリアートが資本家階級とたたかうかぎり（なぜなら、プロレタリアートが政府権力をにぎっても、彼らの敵と古い社会組織はまだ消滅していないから）、プロレタリアートは暴力手段を用い、したがって政府手段を用いなければならない、ということの意味する。プロレタリアート自身がまだ一階級であり、階級闘争と諸階級の存在との基底をなしている経済的諸条件がまだ消滅していないとすれば、それらは暴力をもって排除または改造されなければならない、その改造過程は暴力をもって促進されなければならない」（MEW 18, 630）。もっとも、この抜粋ノートにおいても「経済的発展の一定の歴史的諸条件」こそが「社会革命の前提」であることをマルクスは留保している。

[52] 大藪一九九六、二二七

[53] 私たちが強調するアソシエーション社会への「過渡期」とは、『ゴータ綱領批判』において述べられたアソシエーション社会の「第一段階」のことではない。「第一段階」では商品生産および賃労働—資本関係はすでに止揚されているのであって、私たちは資本主義市場経済と両立しうる社会国家体制をこの「第一段階」への過渡期として厳密に位置づけている。

[54] 「国家そのものに対抗する」アソシエーション革命の現代的な含意については、田畑（編）二〇〇三、四七、田畑二〇一五、補論第二章を参照。

[55] 加藤は、『フランスの内乱』草稿を読解することで、レーニンの『国家と革命』における「プロ独」

論とは一線を画す、「国家権力の社会による再吸収」テーゼを救出している（加藤一九九〇、一五三）。
大藪一九九二、二二

[57] エスピン＝アンデルセンは、カウツキーの『権力への道』を参照しながら、社会主義戦略のなかで議会制民主主義を極めて重視している（Esping-Andersen 1985, 179）。社会国家の限界としての代議制デモクラシーについては、アグノリの議論（Agnoli 1990）を参照されたい。

[58] Negt 1976. なお、いわゆる「評議会デモクラシー Räte-demokratie」や「アンシェーションとの関連については、Demirovic 2009を参照。

[59] ウッドは特に、古典古代のポリスにおいて、奴隷を除く被支配階級が、自由人として政治的強制力から解放され、なおかつ生産手段を所有しながら労働する小農としてシティズンシップを獲得したことに着目している（Wood 2012, 183ff）。

[60] 特に日本のマルクス主義政治学は、「プロ独」論の誤解を解こうとするためか、マルクスや伝統的マルクス主義の政治理論が近代ブルジョワ民主主義（代議制や権力分立など）を軽視してきたことを強調するあまり、アンシェーションの政治的形態（コミュニティ）の社会主義的デモクラシーを重視しない傾向がある。しかし、導出論争においてはアドラーの「社会的デモクラシー論」（Adler 1922, 1926）が参照されるなど、形式的デモクラシーの限界が常に問題となっていた（Kostede 1980, pt.3）。

[61] 「国家に抗する政治的共同体」の思想史的意義については、隅田二〇二〇aを参照のこと。

参考文献

- Adler, M. (1922). *Die Staatsauffassung des Marxismus: Ein Beitrag zur Unterscheidung von soziologischer und juristischer Methode*. Volksbuchhandlung. Wien. (山本泰詔『ブルキニスム国家観』改造社 一九七七年)
- (1926). *Politische oder soziale Demokratie*, E. Laub, Berlin. (小山博也訳『政治的デモクラシーか社会的デモクラシーか』同時代社 二〇一三年)
- Agnoli, J. (1990). *Die Transformation der Demokratie und andere Schriften zur Kritik der Politik*, ca-ira-Verlag, Freiburg.
- (1995). *Der Staat des Kapitals und weitere Schriften zur Kritik der Politik*, ca-ira-Verlag, Freiburg.
- Altvater, E. (1972). Zu einigen Problemen des Staatsinterventionismus, in: *Probleme des Klassenkampfes* 3, 1-55.
- Altvater, E. & Kallscheuer, O. (1979). Socialist politics and the crisis of Marxism, in: *Socialist Register* 16.
- Blanke, B. & Jürgens, U. & Kastendiek, H. (1975). Das Verhältnis von Politik und Ökonomie als Ansatzpunkt einer materialistischen Analyse des bürgerlichen Staates, in: dies. (Hg.), *Kritik der politischen Wissenschaft: Andersen von Politik und Ökonomie in der bürgerlichen Gesellschaft*, 2 Bde., Campus, Frankfurt a. M./New York.
- Buckel, S. (2007). *Subjektivierung und Kohäsion: Zur Rekonstruktion einer materialistischen Theorie des Rechts*, Velbrück Wissenschaft, Weilerswist.
- Dimitrović, A. (1997). *Demokratie und Herrschaft*, Westfälisches Dampfboot, Münster. (中丘昌徳ほか訳『民主主義と権力』御茶の水書房 二〇〇〇年)
- (2009). Räte Demokratie oder das Ende der Politik, in: *Probleme des Klassenkampfes* 155.
- Elbe, I. (2008). Rechtsform und Produktionsverhältnisse, in: Lindner, U. & Nowak, J. & Paus-Lassen, P. (Hrsg.), *Philosophieren unter anderen*, Westfälisches Dampfboot, Münster.
- Esping-Andersen, G. (1985). *Politics against Markets: the Social Democratic Road to Power*, Princeton University Press, Princeton/Guildford.

- (1990), *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press, Cambridge. (岡沢憲英・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、二〇〇二年)
- Esping-Andersen, G. & Friedland, R. & Wright, E. O. (1976), Modes of Class Struggle and the Capitalist State, in: *Kapitalstate* 4-5.
- Flaow, S. von & Husken, F. (1973), Zum Problem der Ableitung des bürgerlichen Staates: Die Oberfläche der bürgerlichen Gesellschaft, der Staat und die allgemeinen Produktionsbedingungen, in: *Probleme des Klassenkampfs* 7, 83-153.
- Gough, I. (1979), *The Political Economy of the Welfare State*, Macmillan, London. (小谷義次ほか訳『福祉国家の経済学』大月書店、一九九二年)
- 後藤道夫 (二〇〇二) 「開発主義国家体制」『ポリティーク vol.5』旬報社
- Heinrich, M. (2004), *Kritik der politischen Ökonomie: Eine Einführung*, Schmetterling-Verlag, Stuttgart. (明石英人・佐々木隆治・齋藤幸平・隅田聡一郎訳『資本論』の新しい読み方』堀之内出版、二〇一四年)
- Hirsch, J. (1995), *Der nationale Wettbewerbsstaat: Staat, Demokratie und Politik im globalen Kapitalismus*, Edition ID-Archiv, Amsterdam/Berlin. (木原滋哉・中村健吾訳『国民的競争国家』ミネルヴァ書房、一九八八年)
- (2005), *Materialistische Staatstheorie: Transformationsprozesse des kapitalistischen Staatensystems*, VSA, Hamburg. (表弘一郎・木原滋哉・中村健吾訳『国家・グローバル化・帝国主義』ミネルヴァ書房、二〇〇七年)
- Hirsch, J. and Kamnankulam, J. (2006), Poulantzas und Formanalyse: Zum Verhältnis zweier Ansätze materialistischer Staatstheorie, in: Brethauer, L. u. a. (Hrsg.), *Poulantzas lesen*, VSA, Hamburg.
- Holloway, J. (1992), Crisis, Fetishism, Class Composition, in: Bonefeld, W. et al. (eds), *Open Marxism* Vol.2.
- Holloway, J. & Picciotto, S. (1978), Introduction: Towards a Materialist Theory of the State, in: *State and Capital: A Marxist Debate*, Edward Arnold, London. (隅田聡一郎訳『国家と資本』序文——唯物論的国家論のために)『マルクス研究会年誌創刊号』二〇一七年)
- 石田伝 (一九六七) 「国家論から見た社会政策論争」『経済論叢』第一〇〇巻第六号
- Jessop, B. (1990), *State Theory: Putting the Capitalist State in its Place*, Polity Press, Cambridge. (中谷義和訳『国家理論』御茶の水書房、一九九四年)
- Kamnankulam, J. (2008), *Autoritärer Ektarismus im Neoliberalismus*, VSA, Hamburg.

- 加藤哲郎 (一九九〇) 『東欧革命と社会主義』 花伝社
- 岸本英太郎 (一九四九) 「社会政策の理論と「階級闘争」」『経済論叢』 第六四卷第一・二・三号
- Kosteck, N. (1980), *Staat und Demokratie. Studien zur politischen Theorie des Marxismus*. Luchterhand, Darmstadt/Neuwied.
- Lacau, E. & Mouffe, C. (1985), *Hegemony & Socialist Strategy: Towards a Radical Democratic Politics*. Verso, London. (西永亮・千葉真訳 『民主主義の革命——ヘゲモニーとポスト・マルクス主義』 ちくま学芸文庫 二〇二二年)
- Läpple, D. (1973), *Staat und allgemeine Produktionsbedingungen: Grundlagen zur Kritik der Infrastrukturtheorien*, VSA, Westberlin.
- Müller, W. & Neustuss, C. (1970), Die Staatsstaatlusion und der Widerspruch von Lohnarbeit und Kapital, in: *Sozialistische Politik* 6/7, 4-67.
- Negt, O. (1976), *Keine Demokratie ohne Sozialismus: Über den Zusammenhang von Politik, Geschichte und Moral*, Suhrkamp, Frankfurt a. M.
- Offe, C. (1972), *Strukturprobleme des kapitalistischen Staates*, Edition Suhrkamp, Frankfurt a. M. (寿福真美編訳 『後期資本制社会システム』 政法大学出版社 一九八八年所収)
- (1984), *Contradictions of the Welfare State*, Hutchinson, London.
- 大谷楨之介 (二〇一〇) 『図解社会経済学』 桜井書店
- 大藪龍介 (一九九二) 『国家と民主主義』 社会評論社
- (一九九六) 『マルクス社会主義像の転換』 御茶の水書房
- Panitch, L. (1981), Trade Unions and the Capitalist State, in: *New Left Review* 125.
- Paschukanis, E. (1929=2003), *Allgemeine Rechtslehre und Marxismus*, ga-ra-Verlag, Freiburg. (稲子恒夫訳 『法の一般理論とマルクス主義』 日本評論社 一九八六年)
- Poulantzas, N. (1978), *L'État, le pouvoir, le socialisme*, PUF, Paris. (田中正人・柳内隆訳 『国家・権力・社会主義』 ユニテ 一九八四年)
- Postone, M. (1993), *Time, Labor, and Social Domination*, Cambridge University Press, Cambridge. (白井聡・野尻英一訳 『時間・労働・支配』 筑摩書房 二〇二二年)
- Reuten, G. & Williams, M. (1989), *Value-Form and the State*, Routledge, London.

- Schmitter, C. & Lehmbruch, G. (eds.) (1979), *Trends toward Corporatist Intermediation*, SAGE Publication, London. (山口定監訳『現代コーポラティズム』木鐸社、一九八四年)
- 新川敏光 (二〇一四) 『福祉国家変革の理路』ミネルヴァ書房
- 隅田聡一郎 (二〇二〇a) 『国家に抗する政治的共同体——カール・マルクスのシティズンシップ論』『ロバート・オウエン協会年報四三号』ロバート・オウエン協会
- (二〇二〇b) 『マルクスの「国家財政」批判——「国家導出論争」の成果をふまえて』『季刊経済理論』第五七卷第一号』桜井書店
- 田口富久治 (一九七九) 『マルクス主義国家論の新展開』青木書店
- 武川正吾 (二〇〇七) 『連帯と承認——グローバル化と個人化のなかの福祉国家』東京大学出版会
- 田畑稔 (二〇一五) 『マルクスとアソシエーション 増補新版』新泉社
- 田畑稔ほか編 (二〇二二) 『アソシエーション革命へ』社会評論社
- Wood, E. M. (2012), *The Ellen Meiksins Wood Reader*, Brill, Leiden/Boston.
- Wright, E. O. (1978), *Class, Crisis and the State*, New Left Books, London. (江川潤訳『階級・危機・国家』中央大学出版部、一九八六年)

すみだ・そういちろう 一橋大学大学院社会学研究科特任講師

1986年生まれ。専門は国家論。日本MEGA編集委員会編集委員。共著に『マルクスとエコロジー——資本主義批判としての物質代謝論』(岩佐茂・佐々木隆治編著、堀之内出版、2016年)、論文に「マルクスの「国家財政」批判——「国家導出論争」の成果をふまえて」(『季刊経済理論』第57巻第1号、桜井書店、2020年)など。